

令和4年6月2日

令和4年度

# 施政方針

木更津市長 渡辺 芳邦



## 令和4年度施政方針

本日、ここに、令和4年度6月補正予算、いわゆる肉付け予算案を含め、諸議案のご審議をお願いするにあたり、令和4年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、諸施策の概要についてご説明し、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、国際情勢につきましては、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、子どもを含む多くの罪のない市民の命が奪われており、世界平和を希求する国際社会に大きな衝撃を与えています。核兵器も戦争もない世界の恒久平和は、人類共通の願いです。本市としてロシア政府に対し、一日も早い平和的解決に向けた誠意ある対応を強く求めます。また、ウクライナ情勢や円安による原油価格・物価高騰等により市民生活や事業活動に深刻な影響を及ぼしております。一方、新型コロナウイルス感染症が世界を揺るがせて3年目に入りましたが、新たな変異株の出現などにより、いまだに収束が見通せない状況にあります。これまで最前線で献身的にご尽力されている医療機関、福祉施設などのエッセンシャルワーカーの皆様をはじめ、感染症対策にご協力いただいている市民・事業者の皆様にご心より感謝申し上げます。市では、市民の生命と暮らしを守ることを最優先に、感染防止対策のさらなる拡充を図るとともに、原油価格・物価高騰等の対応を含め、市民や事業者が、社会経済活動を継続できるような状況に応じた必要な支援に取り組んでまいります。今後も市民の皆様とともに感染症と向き合い、この難局を乗り越えてまいります。

国内に目を向けますと、現在、東京一極集中の流れに変化が見え始めております。昨年、東京都では四半世紀ぶりに、転出者が転入者を上回り若

い世代の地方移住への関心も高まりを見せております。政府は、デジタルトランスフォーメーションを活用し、地方の特色ある歴史や文化、食といった無形資産の価値を高め、農業や観光業、さらには地方の中小企業の輸出力を強化することなどにより、地方の課題を解決し、地方発のボトムアップ型の経済成長を目指すとしております。

今後のまちづくりを考えていくうえで、地方への新たな人の流れの創出や市民の価値観の変化、多様化に対応した取組を進め、木更津らしい豊かさを確立していく必要があります。

本市におきましては、持続可能なまちとして新たなステージに向かうために、「第2次基本計画」や「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン」をはじめ、各施策を推進してまいりました。この結果、東京湾アクアライン通行料金引下げや広域幹線道路網の整備進展の波及効果等も相まって、まちの魅力や活力が向上しております。IT系ニュースサイトを運営する事業者が、本年3月から4月にかけて行った「千葉県の住みやすいと思う街ランキング」で、本市が1位となりました。都心へのアクセス性の良さや大型商業施設の充実、豊かな里山・里海に恵まれたまちが評価されたと考えております。また、本年夏には、会員制倉庫型店舗の本社が金田地区に移転され、定住人口の増加や地域雇用の創出、さらに、地元企業との取引の増加などが見込まれております。

今後も、地域の情報化・デジタル化を加速させながら本市が取り組む各施策を推進し、地域一体となってオーガニックなまちづくりのステップアップに着実に取り組むことで、市民の皆様の多様なライフスタイルに応じた市民サービスの充実を図るとともに、SDGsの達成に貢献してまいります。

市制施行から80周年の大きな節目を迎える今年度を100周年を見据えたまちづくりのスタートとなるよう、新たな時代にふさわしいまち

づくりを市民の皆様と共に考え共有し、市民主体のまちづくりを進めてまいります。また、今年度は、「第2次基本計画」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度となるため、施策・事業の総仕上げを行うとともに、令和5年度を始期とする次期計画の策定に取り組んでまいります。

木更津駐屯地に暫定配備されている陸上自衛隊V-22オスプレイにつきましては、今後とも市民の安全・安心の確保を第一に、基地対策に全力で取り組んでまいります。

本日、今定例会に提案いたしました、6月補正予算案を含め、令和4年度に取り組む主な施策の概要につきまして、基本構想に定めるまちづくりの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

## **第1 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり**

第1は、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」です。誰もが健康でいきいきと、安心・安全で快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

保健・医療の充実につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、国、県、医師会と連携し、ワクチン追加接種の速やかな実施を進めるほか、自宅療養者への支援、感染予防の周知・啓発に取り組んでまいります。また、「健康きさらず21」に掲げる健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、妊娠期から健康意識を高め、子ども世代への規則正しい生活習慣の定着や児童生徒の口腔衛生向上のため、フッ化物洗口の新規実施校拡大を推進いたします。さらに、成年期では、高血圧予防のため、推定塩分摂取量検査を導入し、若年期からの減塩に向けた生活習慣病予防対策に取り組んでまいります。加えて、特定健診や複数のがん検診の同時受

診など効率化を図り、がん検診の受診率向上に取り組んでまいります。健康アプリ「らづFit」につきましては、健康向上のため、より役立つツールとなるよう改善に向け取り組むとともに、健康増進センター「いきいき館」の利用促進など、健康支援体制の充実を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、安定した財政運営に努めるとともに、「第2期データヘルス計画」に基づく特定健康診査及び特定保健指導の効果的な実施、医師会や専門医と連携した慢性腎臓病地域連携パスの運用に加え、薬剤師会と連携した服薬指導の取組を継続し、被保険者の生活習慣病の発症・重症化予防及び健康寿命の延伸に努めてまいります。また、マイナンバーカードの健康保険証利用につきましては、被保険者には保険証交付や健診案内時など機会をとらえて周知していく一方、医療機関や薬局には、保険事業説明時に、より適切な医療の提供や事務処理時間の短縮などのメリットを周知し、利用の促進を図ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、生活困窮者等の就労支援事業の強化を図り、社会的、経済的自立を促してまいります。また、今年度国が取りまとめる新たな自殺総合対策大綱の内容を踏まえ、本市の実情にあわせて次期「自殺対策計画」を策定し、自殺対策事業の取組を推進してまいります。さらに、「第4期地域福祉計画」に基づき、包括的な支援体制による国の重層的支援体制整備事業の枠組みを活用し、8050世帯や、介護と育児のダブルケアなどの多様な支援ニーズに対応してまいります。加えて、岩根人道跨線橋へのエレベーター設置工事に着手し、巖根駅周辺の一体的なバリアフリー化を推進してまいります。さらに、駅東側への改札口の設置に向け、鉄道事業者や国と連携しながら取り組み、駅利用者の利便性の向上を図ってまいります。

高齢者支援の充実につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられる取組として、地域包括支援センターの機能強化をはじめ、医療分野との連携、介護予防、認知症支援、相談等の事業を実施す

るなど地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。また、高齢者見守りサービスに新たにデジタル技術を導入するほか、高齢者のタクシー利用による移動支援や公民連携による買い物支援に取り組んでまいります。さらに、後期高齢者人口が増加している現状を踏まえ、疾病、重症化の予防、生活機能の改善を介護予防事業や後期高齢者医療における保健事業と一体的に実施してまいります。

障がい者支援の充実につきましては、「第5次障がい者プラン」に基づき、障がいの重度化及び介護者の高齢化に対応するため、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化を図ってまいります。また、医療・福祉・行政が連携した地域生活支援拠点を整備することにより、親亡き後を見据えた支援体制の強化を図るとともに、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの推進に取り組んでまいります。

防災対策の推進につきましては、地区ごとの災害リスクや防災活動状況等を整理する「地区別防災指針」を策定するとともに、避難行動要支援者の個別計画を更新し、地域で要支援者をサポートできる体制づくりに取り組んでまいります。また、防災行政無線のデジタル化整備を推進し、避難所看板・海拔表示板の設置や災害発生状況をマップ上で表示するなど情報の見える化を進め、市民の迅速かつ的確な避難行動につなげてまいります。さらに、小規模河川のハザードマップを全戸配布するとともに、地域の防災リーダーの育成や自主防災組織の新規設立の促進により、市民の「自助」、「共助」の意識醸成を図ってまいります。加えて、実効性のある災害対策本部運営訓練や市内全域を対象とした防災訓練、民間事業者等が参加する防災フェスタの開催により地域防災力を高めてまいります。また、避難所に空調設備や大型冷風扇、仮設集合トイレを整備するなど、避難生活に配慮した環境整備を図ってまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、老朽化した救助工作車や高規格救急自動車を更新整備するとともに、消防職員や消防団員の能力向

上に資する訓練やイベントを実施し、体制の強化を図ってまいります。また、今後発生が危惧される地震などの大規模災害等に備えることを目的として創設した「機能別分団大規模災害部」の組織運営を開始するとともに、継続して消防団員が運用する救助資機材を搭載した小型動力ポンプ付積載車を更新してまいります。

防犯体制の充実につきましては、請西南地区に設置した防犯ボックスを核とした見守りや防犯パトロールの実施、また、自主防犯活動を行うボランティア団体への支援や防犯灯の設置支援など、関係機関と連携しながら、地域の防犯力向上に取り組んでまいります。さらに、公民館における高齢者等を対象とした防犯講話の開催や多様化する詐欺から身を守るための情報配信など、市民が犯罪に巻き込まれないための啓発活動を行ってまいります。

交通安全対策の充実につきましては、交通安全教室の開催、横断歩道における歩行者優先義務を呼びかける「ゼブラ・ストップ活動」の推進、高齢者を対象とした運転免許証の自主返納の促進など、全世代を対象に交通事故を起こさない、遭わないための啓発活動を推進し、交通事故防止に取り組んでまいります。

消費者支援の充実につきましては、高齢者や成年年齢の引下げに伴う新成人の消費者トラブルを防止するため、相談窓口の利用を促進するとともに、関係機関との連携強化による消費者教育の充実、啓発活動に取り組んでまいります。

## 第2 子どもを育む環境づくり

第2は、「子どもを育む環境づくり」です。次代を担う子どもたちの、心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え、見守るまちづくりを進めてまいります。



子育て支援の充実につきましては、昨年12月に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制の基本方針」を踏まえ、令和5年度のこども家庭庁創設に向けた動きに対応するため、庁内横断的な体制の強化を図るとともに、就学前から小学校入学後の継続した子どもの発達支援体制の構築に取り組んでまいります。新たな子育て支援サービスとして、子育て家庭に有償のサポーターを派遣し、産前産後の家事・育児を支援してまいります。また、産後のメンタル不調を早期に発見し支援するための産婦健康診査を実施してまいります。さらに、増加する児童虐待相談に対応するため、関係機関と緊密に連携し、児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応に努めるとともに、重篤化や再発の防止に取り組んでまいります。保育園待機児童の解消につきましては、人材派遣など民間活力を活用するほか、民間保育園における保育士の処遇改善のための賃金上乘せ措置を行うとともに、保育士修学資金貸付制度を創設し、保育士の確保を図ってまいります。また、多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育園の施設整備を支援してまいります。放課後の子どもの居場所づくりにつきましては、放課後児童クラブの新設を支援するとともに、引き続き運営の補助を行うことで、子どもの健全育成と保護者の就労機会の確保につなげてまいります。

教育の振興につきましては、「第2次教育大綱」及び「第2期教育振興基本計画」に基づき、本市の取り組むべき教育や学術、文化の振興に関する施策を展開してまいります。また、これまでの計画の成果を踏まえ、令和5年度を始期とする「第3次教育大綱」及び「第3期教育振興基本計画」を策定し、教育の目標や施策を示してまいります。

学校教育の充実につきましては、学習指導要領にある「社会に開かれた教育課程」編成のための「家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動」を基本理念に、「自立する力と共生する姿勢を身につけた児童生徒の育成」を目指し、「学習習慣の形成」、「自他を大切に

する心の育成」、「健康・安全意識の確立」を柱に、家庭や地域社会から信頼される魅力ある学校づくりを推進してまいります。また、グローバル社会への対応として、外国語指導助手（ALT）の積極的な活用や海外の小中学校との国際交流などにより、外国語教育と国際理解教育を充実してまいります。さらに、公民連携によるプログラミング教育の充実や学校図書システムの導入による利用環境の向上、環境に配慮した「食」に関する教育を推進するとともに、スクール・サポート・ティーチャーや特別支援教育支援員の増員により、児童生徒への学習支援の充実を図ってまいります。教育環境につきましては、タブレットを積極的に利用することで、ICT機器の活用能力を高めながら、学校における「新しい生活様式」を踏まえた授業改善に取り組んでまいります。また、通学区域外から児童生徒を受け入れ、特色ある教育活動を展開する「きさらづ特認校制度」を推進することで、児童生徒一人ひとりの特性に応じた学校選択を可能にするとともに、適正規模の維持にも努めてまいります。さらに、教職員がより児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、教育課程の見直しのほか、「働き方改革ガイドライン」に則り、勤怠管理システムを有効に活用するなど、学校における働き方改革を推進してまいります。

学校施設につきましては、「学校長寿命化計画」に基づく計画的な改修により、学習環境の改善につなげてまいります。また、金田小学校及び金田中学校の児童生徒の増加に対応するため、計画的な施設整備に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、地元産の有機米の提供を継続、促進するとともに、地場産物を取り入れた安心・安全な給食の提供や地産地消の推進に貢献できる新しい給食施設の整備を検討してまいります。

青少年の健全育成につきましては、子どもの居場所づくりや地域の教育力の向上を図るため、地域の関係団体と連携しながら、世代間交流の機会や体験的な学びの場を提供するとともに、オンラインツールを活用し

た取組を進め、人間関係を構築していくほか、次代の担い手となる人材の育成に取り組んでまいります。また、社会のデジタル化の進展に伴う青少年を取り巻く環境の変化に対応し、多様化するインターネットによるトラブルに巻き込まれることがないように、さまざまな機会をとらえて青少年を見守る大人のICTリテラシーを向上させることで、安全に利用できる能力を身につけられるように啓発してまいります。

### 第3 まちを支える人づくり

第3は、「まちを支える人づくり」です。市民が、生涯学習やスポーツ活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かすとともに、貴重な文化を次の世代に継承していくことで、まちの担い手やふるさとに誇りと愛着を持てる人を育ててまいります。

社会教育の充実につきましては、市民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学習するための環境整備や学習の成果を地域社会で活かすための仕組みづくりを進めてまいります。公民館におきましては、施設規模に応じた自習スペースや市民の居場所としてのフリースペースづくりを推進してまいります。また、公共施設予約システムの利用促進やデジタル弱者を対象とした「スマホ講座」などを実施するとともに、個別施設に応じた「公民館長寿命化計画」を策定し、老朽化対策に取り組んでまいります。図書館におきましては、電子図書の拡充や資料の適切な更新を行うことで、レファレンスなどの図書館サービスの充実を図り、利用者の利便性向上に努めてまいります。また、ボランティアによるブックスタート事業を展開し、乳幼児から本に親しむ環境づくりを推進してまいります。さらに、耐震性能の不足に加え、老朽化している図書館を改修補強するとともに、新たな施設整備に向けた検討を進めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、スポーツや健康増

進への関心が高まる中、さまざまなスポーツイベントを通じ、市民の健康維持・増進に向けたきっかけづくりや運動の習慣化につながる取組を推進してまいります。また、子どもたちを中心にスポーツを始める機会として、さまざまなスポーツを体験できるイベント「チャレスポ in K I S A R A Z U」を開催し、継続的にスポーツを楽しむきっかけづくりにつながってまいります。さらに、「木更津トライアスロン」や「ちばアクアラインマラソン」の開催が、本市の魅力発信や交流人口・関係人口の増加につながるよう取り組んでまいります。体育施設につきましては、江川総合運動場の野球場やサッカー場の令和5年度中の供用開始に向け取り組んでまいります。また、新たなスポーツ施設を活用した地域振興の可能性を調査してまいります。

市民文化の充実につきましては新たな「木更津市史」の電子資料化に着手するとともに、国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化を目指し、金鈴塚古墳補修整備や見学者向けの駐車場整備に加え、小学生を対象とした学習資料の提供に取り組んでまいります。また、木更津駅周辺の中心市街地において、「木更津みなとぐちアートプロジェクト2022」やアート制作ワークショップを開催し、市民が芸術に触れる機会を提供してまいります。さらに、市民の文化芸術活動の拠点となる施設整備に向けて取り組んでまいります。郷土博物館金のすずにつきましては、江戸期を中心とした絵画の特別展を開催し、伝統的な美術品を鑑賞する機会を提供してまいります。

人権擁護の推進につきましては、一人ひとりが尊重され多様性を認め合い、共に支え合う社会の実現を目指し、人権を尊重することの重要性が正しく認識されるよう啓発活動に取り組むとともに、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を創設してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第5次男女共同参画計画」に基づき、効果的な広報・啓発活動やワーク・ライフ・バランスの普及促進に

取り組んでまいります。また、多様性に配慮した共生社会の実現に向けて、その方向性を明文化した条例の制定に取り組んでまいります。

#### 第4 まちのにぎわい・活力づくり

第4は、「まちのにぎわい・活力づくり」です。市内外から人やモノが集まる、賑わいと活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、社会情勢の変化に対応した「企業誘致方針」に基づいた企業立地が進展している一方で、受け皿となる産業用地のさらなる確保が必要なことから、デベロッパーと連携した新たな産業用地を確保するため、実効性・実現性の高い候補地調査を実施してまいります。また、陸上自衛隊木更津飛行場の民間利用の可能性について、調査・研究を進めてまいります。

農業の振興につきましては、米の食味向上に向けた「木更津産米」食味分析コンクールなど、木更津産農産物のブランド化や学校給食提供に向けた有機農産物の生産促進に取り組んでまいります。また、地域の共同活動や新規就農者、認定農業者等への支援を進めるほか、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地集積・集約化を促進し、農業経営の効率化を一層図ってまいります。さらに、農作物被害対策につきましては、地域と一体となって防護柵の設置を進めるとともに、狩猟免許取得費用の助成により、農業者が自ら有害鳥獣捕獲の担い手となることで、被害の軽減を図ってまいります。加えて、地元農産物を取り扱う「道の駅木更津 うまくたの里」につきましては、利用者の利便性や魅力向上につながる施設の拡張を検討してまいります。

林業の振興につきましては、「森林整備方針及び事業計画」に基づき、森林環境譲与税を活用した森林資源の適正な管理を進めるため、森林所有者への意向調査や危険木の予防伐採を実施してまいります。さらに、森

林の整備・保全に対する支援を行うとともに、林道施設の適正な維持管理に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、「第2次水産振興計画」や「地区組織基盤強化方針」により、漁業者の収益確保や生産性向上のため実施する漁場環境の改善、また、本市の新たな水産資源として取り組む「カキ養殖」の漁業権取得など、漁業協同組合の経営基盤強化に向けた取組を支援してまいります。さらに、漁港施設につきましては、安全な漁業操業が図れるよう必要な保全工事を実施し、適正な管理に努めてまいります。加えて、漁港に関わる地場産業や水産関連施設の有効活用について国や県と協議してまいります。

食育の推進につきましては、「食育推進計画」に基づき、子どもから大人まで、市民一人ひとりが食を大切にし、正しい知識を持って食を選択する力を養うとともに、健康的な食生活を実践することで、生涯にわたり健全な心身を育むことができるよう取り組んでまいります。また、市民の皆様が地域の農林水産物を食材として積極的に取り入れるよう啓発し、循環型社会の形成を目指してまいります。

商工業の振興につきましては、産業・創業支援センター「らぶーBiz」による地域事業者の売上増進に向けた伴走型支援の充実をはじめ、女性の起業支援にも力を入れるとともに、地域事業者へのデジタル化支援を推進してまいります。また、電子地域通貨「アクアコイン」の普及推進につきましては、公民連携による利用者・加盟店の増加を図るとともに、銀行口座からのチャージを可能とするなど、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

公設地方卸売市場につきましては、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定に取り組んでまいります。

勤労者支援の充実につきましては、子育て期の女性の就業やシニア世

代の再就職を支援するため、ハローワーク等の関係機関と連携した各種セミナー・就職説明会を開催するとともに、働きやすい職場環境づくりを促進するため、市内事業者に対し、子育てや介護支援情報を一元的に周知し、制度活用の啓発を行ってまいります。また、市民の多様な働き方に対応するため、金田地域交流センター「きさてらす」に自習ワークスペースを整備してまいります。

観光の振興につきましては、海辺を活かした「シーカヤック体験」や「絶景キャンプ」をはじめ、里山・里海の資源を活かした観光コンテンツを造成する観光地域づくり法人「きさらづDMO」との連携のもと、持続可能な魅力ある観光地域づくりを推進してまいります。また、周辺自治体や関係団体、企業等と連携を図り、自転車を活用したイベントの開催を通じ、サイクルツーリズムを推進してまいります。さらに、港まつりやパークベイフェスティバルなどのイベントの開催につきましては、関係機関と連携して、街なかの賑わいを創出することで交流人口や関係人口の増加につなげてまいります。加えて、「第22回全国産地シンポジウム2022ブルーベリー in 木更津」などMICE(ビジネスイベント)の開催を支援するとともに、全国から参加される方々に本市の魅力を発信してまいります。

広域交流の推進につきましては、基本構想の「まちの活力をけん引する拠点づくり」に掲げる、木更津駅周辺地区、金田地区及びインターチェンジ周辺地区の拠点づくりを、引き続き推進してまいります。木更津駅周辺地区におきましては、交通利便性の高さのみならず、まち木更津の歴史や文化の魅力を活かした賑わいを創出し、木更津港では、国内外のクルーズ船の誘致や受入体制の整備に努めてまいります。また、内港周辺地区では、供用を開始した鳥居崎海浜公園に引き続き、次期拠点の整備に向け、民間施設誘致を行うための調査・検討を進め、海辺の開放的な空間を活かした憩いと賑わいを創出する「パークベイプロジェクト」を推進してまいりま

す。さらに、木更津金田バスターミナルへの高速バスの乗り入れ路線や乗り換え可能路線の増加など、ハブ化による機能強化や、金田地区の交通渋滞解消に向けて、関係機関とともに取り組んでまいります。加えて、「道の駅木更津 うまくたの里」を拠点に、地域資源を有機的につなげた農山漁村滞在型旅行を推進し、都市と農山漁村の交流を促進することで、新たな魅力づくりに取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーである共生社会の実現に向けた取組を進め、外国人市民が安心して暮らし、働くことができるよう支援体制の充実を図ってまいります。また、姉妹都市・友好都市との交流を通じ、次世代を担う子どもたちをはじめ、国際感覚を身につけたグローバルな人材育成に取り組んでまいります。

## 第5 まちの快適・うるおい空間づくり

第5は、「まちの快適・うるおい空間づくり」です。幹線道路や地域内道路、公共交通の充実を図り、豊かな自然環境との共生を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めてまいります。

土地利用の適正化につきましては、「立地適正化計画」を軸に「拠点ネットワーク型の集約型都市構造」の形成を図り、持続可能なコンパクトなまちづくりを推進してまいります。市街化調整区域におきましては、宅地開発行為の許可基準を制限する一方で、地区計画制度の活用を促進するなど、集落の維持や地域の活性化についても取り組んでまいります。

市街地整備の充実につきましては、大型商業施設の立地などが進展している金田西特定土地区画整理事業の着実な推進を図るため、県と連携・協力してまいります。また、鉄道やバスなど公共交通の結節点となっている木更津駅周辺では、「中心市街地活性化基本計画」に基づき、市民や事



業者と協働して、活力再生、暮らしやすさの向上、商業機能の再構築を目指してまいります。さらに、本市の中心市街地整備推進機構である「一般社団法人まちづくり木更津」と連携し、木更津駅における「駅ピアノフェスティバル」の開催や木更津駅をアートで彩る「階段アート」、「黒板アート」を実施するなど、賑わいや活力に満ちた快適なまちづくりを進めてまいります。

住環境の整備につきましては、空家バンクの利用促進や空家リフォームの助成により、住宅ストックの質の向上につなげることで空家の利活用を促すとともに、街なか居住マンション建設補助制度や取得助成により、中心市街地の定住人口の増加を図ってまいります。

公園・緑地の充実につきましては、引き続き金田東 1 号近隣公園の整備や中の島大橋の改修を進めるとともに、将来にわたって安全に公園が利用できるよう、「公園施設長寿命化計画」を策定してまいります。また、太田山公園の再整備に向け、民間活力の活用を含めた整備手法を検討してまいります。

良好な景観形成の推進につきましては、「景観計画」に基づき、市内の景観の維持に努めてまいります。また、景観形成重点地区に指定した富士見通りにおきましては、市民や関係団体と協働で、良好な景観の形成及び魅力あるまちづくりを推進し、港と駅をつなぐ新たなストリートとして、賑わいと緑のある景観形成を目指し、電線の地中化をはじめ歩道改良を進めてまいります。さらに、富士見通りと一体的な景観形成を図るため、駅前庁舎整備にあわせた歩道整備に取り組んでまいります。

交通体系の充実につきましては、県と連携を図り、都市計画道路「中野畑沢線」中野工区の整備を促進し、金田地区における休日を中心とした渋滞緩和に向け取り組んでまいります。また、都市計画道路「中野畑沢線」桜井工区や「草敷潮見線」、「下郡大稲線」におきましても、関係機関と調整しながら事業を推進してまいります。既存の公共土木施設につきまし

では、老朽化対策として、「道路舗装維持修繕計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく点検と計画的な修繕により、効率的かつ適正な維持管理を図り、安全性の確保に取り組んでまいります。

公共交通につきましては、持続可能なバス路線網の再構築を目指し、市内の商業施設や医療機関を巡る「市街地循環バス」の実証運行を行ってまいります。また、地区まちづくり協議会と連携して、地区の実情に応じた交通システムの導入に向け、取り組むとともに、自家用有償旅客運送「ふくちゃんバス」の安定的な運行を支援してまいります。さらに、多様化する市民ニーズと人口減少・少子高齢化の進行を踏まえ、今後の公共交通のあり方を示す「地域公共交通計画」を策定してまいります。加えて、巖根駅利用者の利便性向上を図るため、総武線快速電車の停車に向け、引き続き鉄道事業者と協議してまいります。

港湾機能の充実につきましては、「木更津港港湾計画」に基づく内港の早期整備と頻発・強大化する自然災害においても市民の安全及び経済活動の継続態勢を確保できるよう、県と連携して、港湾関係団体と調整のうえ、事業に取り組んでまいります。

上水道の充実につきましては、かずさ水道広域連合企業団が担う安心・安全な水道水の安定供給と、持続可能な経営基盤の強化を支援してまいります。

下水道等の整備につきましては、「下水道事業経営戦略」に基づき、改築更新費用の平準化を図るなど、中長期的な下水道事業の安定した経営を推進してまいります。また、金田西特定土地区画整理事業区域内や既成市街地である清見台地区の整備を進めてまいります。さらに、下水汚泥の有効活用を図るため、肥料などに資源化し、社会に循環させる仕組みを検討してまいります。

資源循環の推進につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行い、適正かつ安定的な処理を進めるとともに、事業系廃棄物の減量

化・資源化の推進や粗大ごみのリユース活動の推進など、さらなる3Rの推進に取り組んでまいります。また、新たな広域廃棄物処理施設につきましては、令和9年度の供用開始に向けた施設整備に取り組んでまいります。

生活衛生の向上につきましては、新火葬場「きみさらず聖苑」の本年12月の供用開始に向け、整備を進めてまいります。また、市営霊園につきましては、利用者の利便性に配慮した環境整備を図ってまいります。

自然環境の保護につきましては、造成事業による自然環境の改変を最小限に留めるため、事業者との自然環境保全協定により、自然の保存、植生の保護・回復等、自然環境の保全を進めるほか、地域住民や保護団体と連携した盤洲干潟保全事業を実施することにより、海洋プラスチックをはじめとする環境問題への関心を高める啓発活動を進めてまいります。

環境の保全につきましては、良好な生活環境の維持・向上を図るため、大気・水質・騒音等の測定及び監視を引き続き実施してまいります。また、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向け、「きさらずストップ温暖化プラン」を改定し、着実な目標達成への道筋を示してまいります。温室効果ガスのさらなる削減に向け、太陽光パネル設置者に対し、電気自動車購入費用の一部を助成してまいります。

環境美化につきましては、「まちをきれいにする条例」に基づき、ポイ捨て対策など、市民等の自主的なまち美化活動に対して支援を行ってまいります。また、不法投棄や違法な残土等の埋立てにつきましては、不法投棄監視員制度の活用や市民等からの情報提供、パトロールの実施により、未然防止と早期発見・早期対応に努めてまいります。さらに、環境部をはじめ庁内横断的に設置した不法開発等対策チームが中心となって、林地開発や土砂等の搬入、宅地造成の不法開発等の防止に努めてまいります。

## 第6 構想の実現に向けて

これまでの取組と合わせ、「構想の実現に向けて」、市民参加・協働の推進により市民総出のまちづくりを進めてまいります。また、情報発信力の強化や質の高い行財政運営の推進、ICT活用の推進など、発展から持続への土台づくりを進めてまいります。

市民参加の推進につきましては、市公式アプリ「らぶナビ」の機能を活かし、市民からの情報提供やアンケート調査に利用するほか市政協力員が保有するタブレットを活用するなど、自治会との緊密な連携を図ることにより、まちづくりへの市民参画の機会拡大や、地域と行政の双方向による情報交流を推進してまいります。

情報発信力の強化につきましては、求めている人に必要な情報が伝わるよう、適切な時期・媒体等による発信に努めるとともに、新たにインターネット広告を活用するなど、民間事業者のサポートにより、訴求力の高いシティプロモーションを実施してまいります。

移住・定住の推進につきましては、SNSを活用したりリモート相談など、相談窓口機能の強化と充実を図ってまいります。また、テレワーク移住や二拠点居住など、新しい移住スタイルにあわせた効果的な情報発信に取り組んでまいります。さらに、新婚世帯に対し、新生活に必要な住宅費や引越費用、リフォーム費用の一部を助成してまいります。

オーガニックなまちづくりの推進につきましては、「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン」に位置づけた3つのプロジェクトに重点的に取り組むとともに、多様な主体と連携し、SDGs達成に向け貢献してまいります。また、オーガニックシティフェスティバル等のイベントやセミナーの開催をはじめ、さまざまな機会を通じて、市民の認知度向上と意識醸成を図ってまいります。さらに、今年度導入した「連携事業提案制度」を活用して、民間事業者との連携を一層推進し、市民サービスの

向上や地域課題の解決に向けて取り組んでまいります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」において、市民活動の牽引役となる人材の育成と市民活動団体間の交流・連携を促す機会を提供することにより、市民力の強化を図ってまいります。また、地域自治を担う地区まちづくり協議会と地区担当職員の連携を強化し、地域力の向上に取り組んでまいります。さらに、行政ポイント制度の充実を図り、市民の社会貢献活動や地域活動への積極的な参加を促してまいります。

質の高い行財政運営の推進につきましては、「DX推進計画」に基づき、マイナンバーカード・マイナポータルの利用促進を図るとともに、法律によって取組が義務付けられている住民記録、税、福祉の基幹系システムの標準化・共通化に対応するため、庁内の推進プロジェクトチームを立ち上げてまいります。また、子育て、介護における行政手続きのオンライン化を実施するため、必要なシステム改修に着手するとともに、行政サービスの質の向上と業務の効率化を推進するため、業務プロセスや業務量の見直しのための棚卸しを行ってまいります。さらに、「第6次行政改革大綱」に基づく取組の着実な実行とあわせ、効率的・効果的な組織体制の確立を図ってまいります。加えて、「人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度の活用や各種研修等の充実を図り、自信を持って新しいことへのチャレンジができる職員の育成に取り組んでまいります。

土地開発公社の経営健全化につきましては、引き続き、計画的な買戻しによる、さらなる簿価総額の縮減に向けた取組を進めるため、「第6次経営健全化計画」を策定してまいります。

財政につきましては、「中期財政計画」に基づき、計画的な財政運営を図るとともに、プライマリーバランスの均衡維持に努め、持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。また、「ふるさと応援寄附金」における、返礼率の改善や市制施行80周年にちなんだ商品企画など、自

主財源の確保につなげる取組を強化してまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、時代の変化にあわせたフレキシブルな庁舎の機能整備を進めるとともに、文化芸術活動の拠点施設、図書館及び公民館などの規模、整備実施時期や財源について整理し、「みなとまち木更津の再生」に向けた取組とあわせ、市民が安心・安全に暮らせる「災害に強いまちづくり」の実現に向け、取り組んでまいります。

広域行政の推進につきましては、行政事務の広域処理や公共施設の共同利用など、スケールメリットを活かした多様な住民ニーズに対応する取組について、引き続き、近隣市等と協議してまいります。

ICT活用の推進につきましては、「DX推進計画」に基づき、行政のデジタル化や各地域の課題に応じた行政事務の効率化、市民の利便性向上に取り組み、新しい生活様式に対応してまいります。

市制施行80周年記念事業につきましては、市制80周年という記念の年を「これまで」の歩みと「これから」を結ぶ年と位置付け、まちの歴史を振り返り、皆で一緒に魅力を再確認し、愛着と誇りを高める「シビックプライドの醸成」やまちづくりビジョンを市民とともに描き、共有し未来へとつなげる「未来ビジョンの共有」、共生社会の実現を目指し多様な主体と連携、行動できるよう取り組む「パートナーシップの実現」をコンセプトに取り組んでまいります。このコンセプトのもと、「記念式典」をはじめ、まちの未来像とその実現に向けた道筋を描く「きさらづ未来会議」のほか、文化やスポーツ、環境など市民参加型のさまざまな記念事業を実施するなど、新たな未来に向けて、さらなる飛躍・発展・躍動の契機とするための取組を推進してまいります。

「第3次基本計画」につきましては、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来、SDGsや公民連携によるまちづくり、DXの推進に加え、防災・減災意識の高まりなどの視点に考慮して計画を策定するとともに、「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、国や県が定める総

合戦略を踏まえたうえで、「ヒューマン」、「デジタル」、「グリーン」という新たな3つの視点を取り入れ、基本計画と一体的に策定してまいります。

以上6項目にわたり申し上げましたが、令和4年度一般会計の予算規模は、当初予算の518億5千500万円に、5月専決補正予算7千69万8千円及び6月補正予算6億7千987万4千円を合わせ、526億557万2千円となり、前年度当初予算比は11.4%の増となっております。

なお、4つの特別会計の6月補正後予算総額251億7千285万1千円及び下水道事業会計68億6千459万円を合わせた一般会計との合計額は846億4千301万3千円となり、前年度当初予算比は8.6%の増となっております。

以上が施策の概要でございますが、令和4年度は、私の市長としての3期目の初年度となります。本市の持つ魅力やポテンシャルを最大限に活かして、次代の木更津を次世代につなぎ、市民の皆様が木更津に愛着と誇りを持って安心して生活できるよう、ただ今申し上げました諸施策に全力で取り組む所存でございます。

結びにあたりまして、議員各位をはじめ、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。